

科目名	知的財産法A Intellectual Property A						
科目担当者	衛藤 弘明 ETO Hiroaki						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目] 経営学部・経営学科 [専門教育科目 関連科目]					ディプロマポリシーとの関連	(2)(3)
授業の概要	この授業では、知的財産法に分類される法律のうち特許法を中心に、特許の要件、特許権の主体、特許権の効力、特許権の侵害等について、その基礎知識を学習します。急速な技術革新が進む今日では、毎日のように知的財産に関する事件が新聞・インターネットに掲載されています。知的財産法の基礎知識を身に付けることは、今後社会で活躍していく受講者にとって、公私にわたって重要な意義を有します。						
授業の到達目標	①特許法に関する基礎的な知識を身に付け、他人に説明できるようになること。 ②身に付けた知識を用いて、具体的な事案を法的に分析し、その結論を論理的に表現することができるようになること。						
授業計画・内容	1	イントロダクション					
	2	知的財産権の種類と概要					
	3	特許法の概要					
	4	特許要件1 発明、産業上の利用可能性					
	5	特許要件2 新規性					
	6	特許要件3 進歩性					
	7	特許要件4 先願主義					
	8	権利の主体1 発明者、特許を受ける権利、冒認出願					
	9	権利の主体2 職務発明					
	10	出願手続					
	11	特許権の効力					
	12	特許権侵害の判断方法					
	13	特許権侵害主張に対する抗弁					
	14	知的財産権紛争の解決手段、特許権の活用					
	15	まとめ					
授業外学修 (事前学修)	新聞やインターネット等で知的財産に関するニュースを調べておくこと(毎週2時間程度)						
授業外学修 (事後学修)	授業内容を復習し、要点を整理してまとめておくこと(毎週2時間程度)						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率		到達目標との対応
	レポート 授業の前半に前回までの復習として小テストを実施することがある。				70% 30%		①、② ①
成績評価基準	秀：(評点90点以上)到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：(評点80点~89点)到達目標を高い水準で達成している場合 良：(評点70点~79点)到達目標を一定の水準で達成している場合 可：(評点60点~69点)到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：(評点60点未満)到達目標に達していない場合						
教科書	教科書は指定しない。講義資料を授業の都度配布する。						
参考文献	2023年度知的財産権制度入門テキスト(特許庁ウェブサイト) <a href="https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/text/2023_nyumon.html">https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/text/2023_nyumon.html</a>						
その他	※この科目は、現役の弁護士・弁理士が実務経験を踏まえて、特許法の基礎知識について解説します。後期の知的財産法Bを併せて履修すると、知的財産法の理解が進みます。						